

**一般社団法人日本看護系大学協議会**  
**2026年度定時社員総会事前説明会・意見交換会報告**

日時：2026年6月26日（金）13時00分～15時19分

場所：一般社団法人日本看護系大学協議会 事務所（住所：東京都千代田区内神田2-11-5）

方法：Zoomウェビナー

出席者数：281名（会員校の社員と社員以外の教職員）

（以下敬称略）

出席役員：代表理事：堀内成子（WEB）、副代表理事：麻原きよみ（議事進行）

理事：鎌倉やよい、宮本千津子（司会）、吉沢豊子（WEB）、田高悦子（WEB）、  
湯浅美千代（WEB）、田中京子（WEB）、鈴木久美（WEB）、守田美奈子（WEB）、  
萱間真美（WEB）、荒木暁子（WEB）

監事：川口孝泰（WEB）、安酸史子（WEB）

欠席役員：福井小紀子、荒木田美香子

### 配布資料

1. 2026年度 JANPU新会員校一覧（資料1）
2. 2026年度 重点事業計画（資料2-1）
3. 2026年度 事業活動計画書（資料2-2）
4. JANPU-CBT事業の開始に向けて（資料3）
5. 2026年度 社員総会参考書類（資料4）
6. JANPU定款変更案（資料5-1）
7. JANPU定款施行細則変更案（資料5-2）
8. 2026年度 JANPU新役員候補者一覧（資料6）
9. 2025年度 決算報告書（資料7）
10. 2026年度 収支予算書（資料8）
11. 2027年度 JANPU定時社員総会案内（資料9）
12. 「2025年度看護系大学に関する実態調査（2026年度実施）」へのご協力のお願い（資料10）
13. 2025年度 事業活動報告書（冊子）

### 次第

I. 代表理事挨拶（堀内代表理事）

II. 議事進行の紹介（宮本理事）

III. 2026年度新会員校の紹介（麻原副代表理事）（資料1）

IV. 議事説明

#### **【報告事項】**

1. 2025年度重点事業と活動報告（麻原副代表理事）（別添冊子：事業活動報告書）
2. 2026年度重点事業計画（麻原副代表理事）（資料2-1～2-2）
3. JANPU-CBT事業の開始に向けて（荒木理事、鎌倉常任理事）（資料3）
4. 令和7年度「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究」学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究（テーマA：学士課程における看護学実習の充実のための調査研究）事業報告（鎌倉常任理事、吉沢理事、荒木理事）（事業活動報告書P. 35～48）

## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告および2026年度事業活動計画

### 1) 常設委員会事業報告

- ①高等教育行政対策委員会（麻原副代表理事）（事業活動報告書P. 49～55）
- ②看護学教育質向上委員会（吉沢理事）（事業活動報告書P. 57～58）
- ③高度実践看護師教育課程認定委員会（湯浅理事）（事業活動報告書P. 59～67）
- ④広報・出版委員会（田中理事）（事業活動報告書P. 69～75）
- ⑤国際交流推進委員会（福井理事）（事業活動報告書P. 77～86）
- ⑥データベース委員会（鈴木理事）（事業活動報告書P. 87～88）
- ⑦災害支援対策委員会（守田理事）（事業活動報告書P. 89～98）

### 2) 臨時委員会事業報告

- ⑧看護実践能力評価基準検討委員会（荒木理事）（事業活動報告書P. 99～112）
- ⑨APNブランドデザイン委員会（萱間理事）（事業活動報告書P. 113～118）
- ⑩JANPUナースプラクティショナー資格認定委員会（鎌倉常任理事）（事業活動報告書P. 119）
- ⑪健康危機管理教材作成・運用検討委員会（荒木田理事）（事業活動報告書P. 121～122）
- ⑫50周年記念事業プロジェクト委員会（麻原副代表理事）（事業活動報告書P. 123～125）
- ⑬選挙管理委員会（宮本理事）（事業活動報告書P. 127）
- ⑭常任理事候補者選考委員会（宮本理事）（事業活動報告書P. 129）

## 【審議事項】

第1号議案 定款および定款施行細則の一部変更について（宮本理事）（資料5-1～5-2）

第2号議案 2026年度役員選挙の結果と役員候補者について（宮本理事）（資料6）

第3号議案 2025年度決算承認・監査報告（吉沢理事、川口監事、安酸監事）（資料7）

議決権行使書の提出に関するご案内（宮本理事）

## 【予算報告】

2026年度収支予算書（吉沢理事）（資料8）

## V. お知らせ

- 1) 2027年度定時社員総会開催日時（宮本理事）（資料9）
- 2) 看護系大学に関する実態調査のお願い（鈴木理事）（資料10）

## VI. 意見交換

### 【事前質問書の事項に対する回答】

#### <事前質問1>

- ①参加型臨地実習に向けた能力保証の必要性については理解しておりCBT・OSCEそのものを否定するものではない。一方で、JANPUとして、CBT・OSCEは看護大学教育全体の中でどのような位置づけにあると考えているのかを教えてください。2027年度の全国実証や、その後のJANPU-CBT事業への参加は各大学の自主的判断に委ねられ、異なる方法で能力保証を行うことも可能であると理解してよいか。
- ②モデル・コア・カリキュラムは、各大学の教育課程編成のための参考モデルとして位置づけられてきたと理解しているが、CBT・OSCEや共通評価との連動が進む中で、実質的な全国共通基準として運用することを想定しているか。会員校はモデル・コア・カリキュラムをあくまで参考として能力保証を推進することで、大学教育の多様性、看護学の発展や創造性につながると考える。

- ③JANPUの事業計画やロードマップを拝見すると、CBT問題開発、査読体制整備、全国実証、大学別レポート、JANPU-CBT事業化、受験料徴収など、CBT事業に相当の人的・財政的資源を投入する計画が示されている。会員校の会費を原資として事業を推進する以上、それに投入する資源の規模が妥当なものなのかについて、慎重に検討し会員校に明示していただくことを要望する。
- ④2026年5月19日発行、日看大協第23号「教育・学習の質向上に向けた新たな評価における看護学分野の評価について（意見）」を拝読した。こちらには「第4階層では756のコンピテンシーが明示されました。各大学は、掲げるディプロマポリシー（DP）とこれらの【資質・能力】を連結し、さらに科目（コンテンツ）と融合させた新カリキュラムを構築し、教育が始まっています。」と記載がある。こちらは、どの調査およびデータを根拠にした記載になるか。モデルコアカリで示された【資質・能力】と連結する新カリキュラムの構築および教育をスタートしている会員校は何校あるのか。またこちらの記載内容だと、モデルコアカリが参考モデルとされていることと矛盾があるかと思うが、いかがか。

<回答>（鎌倉常任理事）

- ①JANPU-CBT事業への参加は各大学の自主的判断に委ねられているが、是非とも参加いただきたいと考えている。全国レベルでのCBTで獲得した能力評価も、大きな意味と信頼性があると思う。試験問題はすべて看護学教育モデル・コア・カリキュラム【資質・能力】にタグ付けできているため、試験結果から大学へフィードバックした際に、学生が獲得した【資質・能力】を把握でき、カリキュラム評価にも寄与するとともに、アセスメントプランにも位置付けることができるので、これによってPDCAサイクルを回すことができる。OSCEについては、現在文部科学省委託事業（2025-2027年度）で検討中である。
- ②今回の改訂では、すべての大学が保証すべき最低限の質として「756の資質・能力を取り入れることが望まれる（推奨）」とされた。しかし、これらをどの科目にどう配置し、どのような手法で教えるかといった具体的な編成は、各大学のDP・CP等に基づき「自主的・自律的に決定するもの」と明記されている。CBT・OSCEやモデルコアが担うのは、共通する「最低限の能力保証」である。この土台があって、各大学の理念や地域特性を反映した独自の教育を展開できる。教育の質保証と大学の裁量を両立させるこの仕組みこそが、結果として「大学教育の多様性」の維持や「看護学の発展・創造性」の担保につながるものと考え。文部科学省の高等教育行政は中央教育審議会答申（2018年、2025年）に基づき進められている。答申は大学に卒業時点の学生の能力保証を求めており、客観的な評価が必要になる。そのため、文部科学省は看護学教育モデル・コア・カリキュラムを推進する方向を示しており、JANPUとしてもこの周知活動に協力している。
- ③JANPU-CBTは2021年度から検討をはじめ、予算、規模や事業化に関して理事会で審議承認を得るとともに、会員校の皆様に進捗を報告し、実証事業への参加を募集し環境を整え、報告書や会員校説明会で周知してきた。今後も、各会員校の教育の質担保・向上をより一層支援できるよう、JANPU-CBTをご活用いただけるよう、また、その持続可能性を担保できる事業存続に向け、引き続き丁寧な説明を行っていく。
- ④文部科学省委託事業令和7年度大学における医療人養成の在り方に関する調査研究「学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究」テーマA：学士課程における看護学実習の充実のための調査研究「事業1：参加型臨地実習実現に向けた課題の調査とモデルの開発」の調査結果から、分析対象214校のうち、コンピテンシー基盤型カリキュラムを導入（12校）、一部導入（28校）、導入検討中（167校）の大学は207校（96.7%）の結果であった。導入予定なしは7校であった。

<事前質問2>

資料3 JANPU-CBT事業の開始に向けてについて

- ①JANPU-CBT本格化ロードマップにおける2027年度全国実証事業の実施時期について、おおよその日程でよいので教えていただきたい。本学においては時間割作成や実習期間の調整等が必要となると予想

されるため。

- ②2028年度からのJANPU-CBT事業の計画において、受験料（3,000円から5,000円）は受験生一人あたりの金額として理解してよいか。それとも大学一校の受験料なのか。

＜回答＞（鎌倉常任理事）

- ①2027年度全国実証事業の実施時期についてはまだ決定していない。ただし、これまで複数回実施しており、8月、9月、2月、3月に実施した。加えて、2025年度・2026年度はJANPUが設定した実施日以外に会員校が希望される場合、MEXCBTに確認ののち可能な日程を追加したことを申し添える。
- ②初期費用はJANPUの予算で対応することとし、持続可能性を保証するためにランニングコストを試算した結果、学生1人あたり3,000円～5,000円の受験料となった。これは、現時点での試算であり、2028年度までにさらに検討し、受験料を設定していく予定である。参考として、公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構（CATO）が実施している医学系共用試験の受験料は33,000円であり、JANPUとしてはできるだけ安価に実施できるように検討している。

### 【審議・報告事項に関する意見交換】

＜質問・意見＞ 坂本すが先生（東京医療保健大学医療保健学部）

- ①看護学教育モデル・コア・カリキュラムが進んでいく中で、一般社団法人日本看護学教育評価機構（JABNE）との連携について、評価する団体との共同がどのようにされているのか教えていただきたい。分野別評価が進んでいく中で、評価する方々からも意見をいただくことで齟齬が起らないようにしていただければと思う。
- ②参加型実習について、附属病院を有していない大学がどれだけ苦慮するかも考慮いただいたうえで、どのようにするかといったご指導もいただければと思う。また、看護職能団体である日本看護協会の意見も取り入れて行っていただきたい。

＜回答＞（①麻原副代表理事、堀内代表理事、②鎌倉常任理事）

- ①文部科学省の分野別評価に関する方針が具体化されておらず、そのあたりが具体的に変わった段階で内容をつめていくかたちになると思う。JABNEからも認証評価のために理事を1名増員したと聞いている。また、2026年5月19日には文部科学省「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ」に意見書を提出した。
- JABNEとは定期的に協議の場を設けている。今後評価の体制が変わっていくが、JABNEがその潮流に乗っていくには文部科学省から新たな認証評価機関として審査を受ける必要がある。今後どのように分野別評価を行っていくか検討しているとのことだった。JABNEでは「学士課程における看護学教育分野別評価の充実のための調査」を目的として、看護系大学への調査を計画していると聞いている。JANPUとしてもJABNEの活動について適宜紹介、情報共有をしていきたいと考えている。
- ②現在、文部科学省委託事業として参加型臨地実習を実現するための事業を推進しているが、大学と実習施設との共働が非常に重要であること、それに伴って実習指導者の負担をどうするか、質の保証をどうするかといった問題もあるため、日本看護協会や病院関係団体等とともに有識者会議を開催している。それらの意見も踏まえながら今年度の事業に反映していきたいと考えており、今後も事業の進捗によって有識者会議を開催して意見聴取を行い、実証事業およびガイドラインを策定していく。OSCEに関しても、有識者の方からは「その時点での技術の確認でしかないため、OSCEだけに偏るのではなく、必要最低限の技術として、その他の評価との組み合わせが非常に重要である」との意見を頂戴しており、そのあたりも踏まえて事業を進めていきたい。なお、有識者会議は研究のプロセスとなるため、議事録は現在非公開としているが、会員校にも共有して構わないか文部科学省に確認する。

＜質問・意見＞ 上田陽一先生（西日本看護医療大学）

看護学教育モデル・コア・カリキュラムで示された756の資質・能力を取り入れながら、カリキュラム改正を検討中であるが、CBT・OSCEを含めて、改正したカリキュラムの内容を文部科学省がどのように審査するのかを教えてください。

<回答>（鎌倉常任理事）

審査方法に関しては文部科学省でないとわからないが、各大学の独自性を重要視していくこと、また看護師として獲得すべき能力が網羅されていることが必要になるため、DPに関しては第1階層もしくは第2階層の資質・能力がどれほど含まれているか、それらが含まれないオリジナルのDPがあるか否かを整理し、そのうえでカリキュラムでは第3階層・第4階層のどこに該当するのかを確認いただくようお願いしている。

閉会後のご意見・ご質問を受け付けるため、7月6日（月）までに事務局へ連絡いただき、後日、ホームページに回答を掲載する旨が説明された。また、今後のスケジュールとしては、7月6日（月）が議決権行使書の提出期限、7月9日（木）に日本看護系大学協議会定時社員総会を役員のみで開催する。審議事項結果、議事録等は、ホームページに掲載する予定のため確認が依頼された。

本日午前中の文部科学省・厚生労働省からの情報提供の資料・動画および質疑応答に関しては、ホームページの「会員校専用ページ」に掲載することが説明された。